

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、前半は、震災からの復興に伴う需要の増加などを背景に、緩やかながら回復基調をたどりましたが、後半は、円高の是正はあったものの、エコカー補助金の終了などもあり、総じて景気は低調に推移しました。海外では、米国においては緩やかながら景気回復基調が維持されたものの、欧州における金融不安、中国での景気拡大鈍化が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材やアルミ・銅圧延品の販売数量は、第2四半期まで堅調に推移した国内自動車向けの需要が第3四半期以降に減速したことに加え、鋼材については海外市況の低迷や円高の影響などにより輸出環境が悪化したこと、アルミ・銅圧延品については主にIT関連分野の需要低迷が継続したことから、前期を下回りました。油圧ショベルの販売台数は、震災からの復興に伴い需要が堅調であった国内や、東南アジアにおいては増加したものの、中国では大きく減少し、全体としては、前期を下回りました。

この結果、鋼材販売数量の減少や販売価格の低下、油圧ショベルの販売台数の減少が大きく影響し、当期の連結業績は、売上高は、前期に比べ1,791億円減収の1兆6,855億円となりました。また、これらの影響に加え、鋼材やアルミ・銅圧延品において在庫評価損が拡大したことから、営業利益は、前期に比べ493億円減益の112億円、経常損益は、前期に比べ519億円減益の181億円の損失となりました。また、当期純損益は、繰延税金資産の計上額の増加などがあったものの、前期に比べ127億円悪化し269億円の損失となりました。

単独業績につきましては、売上高は、前期に比べ1,448億円減収の9,338億円となり、営業損益は、前期に比べ318億円悪化し411億円の損失、経常損益は、前期に比べ21億円悪化し219億円の損失となりました。一方、当期純損益は、繰延税金資産の計上額が増加したことなどから、前期に比べ233億円改善し68億円の損失となりました。

当社は、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、財政状態、業績の動向、先行きの資金需要などを総合的に勘案して決定することとしております。これに基づき、当期の配当につきましては、2期連続で当期純損益が赤字となったことなどから、見送ることとさせていただきます。株主の皆様には、多大なご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なく深くお詫び申しあげます。早期の黒字化実現に向け、収益改善に全力で取り組んでまいりますので、事情をご賢察のうえ、何卒ご理解賜われますようお願い申しあげます。

当社グループの事業別の事業の経過およびその成果は以下のとおりであります。

【鉄鋼事業部門】

鋼材の販売数量は、国内では第2四半期までのエコカー補助金効果により自動車向けの需要が堅調に推移しましたが、造船向けの需要が年度を通じて低迷したこと、海外では市況の低迷や円高の影響により輸出環境が悪化したことなどから、前期を下回りました。

た。また、販売価格は、大幅に緩和したアジア地域の鋼材需給に改善がみられなかったことや、主原料価格が値下がりした影響などにより、前期を下回りました。

鋳鍛鋼品の売上高は、造船向けの需要が低迷したことや、その影響で販売価格が下落したことなどにより、前期を下回りました。また、チタン製品の売上高も、海外需要の減少により、前期を下回りました。

この結果、当期の売上高は、前期比13.0%減の7,428億円となり、経常損益は、前期に比べ355億円悪化し、502億円の損失となりました。

【溶接事業部門】

溶接材料の販売数量は、東南アジア、北米での需要は堅調に推移したものの、国内造船向けの需要が減少したことなどにより、前期並となりました。また、溶接システムの売上高も、国内や中国建機向けの需要が減少したことなどにより、前期を下回りました。

この結果、当期の売上高は、前期比2.6%減の822億円となり、経常利益は、前期に比べ9億円減益の21億円となりました。

【アルミ・銅事業部門】

アルミ圧延品の販売数量は、第2四半期まで堅調に推移した国内自動車向けの需要が第3四半期以降に減速したことに加え、IT関連分野の需要低迷が継続したことなどから、前期を下回りました。アルミ鋳鍛造品の売上高についても、液晶・半導体製造装置関連の需要の落込みにより、前期を下回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅管はタイの洪水影響からの回復などがあったものの、銅板条は半導体向けの需要が低迷したことなどから、前期を下回りました。

以上の状況に加え、販売価格に転嫁される地金価格が下落したことから、当期の売上高は、前期比9.6%減の2,622億円となり、経常利益は、在庫評価影響の悪化もあり、前期に比べ21億円減益の39億円となりました。

【機械事業部門】

円高を背景に海外メーカーとの競争が激化し、受注環境が悪化したことなどから、当期の受注高は、前期比24.5%減の1,095億円となり、当期末の受注残高は、1,166億円となりました。

一方、当期の売上高は、国内外で樹脂機械などの大型案件の売上が計上されたこともあり、前期比9.4%増の1,671億円となり、経常利益は、前期に比べ21億円増益の120億円となりました。

【資源・エンジニアリング事業部門】

原子力関連分野において、福島第一原子力発電所に関連した汚染物質処理案件の需要が増加したことなどから、当期の受注高は、前期比14.7%増の335億円となり、当期末の受注残高は、637億円となりました。

一方、当期の売上高は、大型還元鉄プラントの建設工事の進捗度合いの影響により、前期比16.8%減の464億円となり、経常損益は、前期に比べ16億円減益の13億円の損失となりました。

【神鋼環境ソリューション】

廃棄物処理関連事業においては大型案件を受注したものの、水処理関連事業、化学・食品機械関連事業においては需要が減少したことなどから、当期の受注高は、前期比6.7%減の735億円となり、当期末の受注残高は、435億円となりました。

また、当期の売上高は、既受注案件の建設工事が進捗したことなどにより、前期比2.1%増の726億円となりましたが、経常利益は、案件構成の変化などにより、前期に比べ3億円減益の39億円となりました。

【コベルコ建機】

油圧ショベルの販売台数は、震災からの復興に伴い需要が堅調であった国内や、東南アジアにおいては増加しましたが、中国においては景気拡大が鈍化するなか、政府による景気刺激策が実施されたものの、需要回復には至らず大きく減少し、全体としては、前期を下回りました。

この結果、当期の売上高は、前期比12.8%減の2,678億円となり、経常利益は、前期に比べ160億円減益の68億円となりました。

【コベルコクレーン】

震災からの復興に伴い国内需要が増加したことに加え、北米、東南アジアを中心とした海外需要についても回復基調に転じたことから、クローラクレーンの販売台数は、前期を上回りました。

一方、販売機種構成の変化などにより、当期の売上高は、前期比5.2%減の455億円となり、経常損益は、前期に比べ24億円減益の22億円の損失となりました。

【その他】

株式会社コベルコ科研では、試験研究事業や液晶配線膜用ターゲット材などの需要は総じて回復基調にありましたが、試験研究事業におけるエレクトロニクス業界向けの需要は低迷しました。神鋼不動産株式会社では、分譲事業において引渡戸数が増加するとともに、賃貸事業も堅調に推移しました。

その他の事業全体の当期の売上高は、前期比5.9%増の732億円となり、経常利益は、前期に比べ3億円増益の75億円となりました。

② 対処すべき課題

当社グループは、平成22年4月に中長期の経営指針として「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』～新しい価値の創造とグローバルな成長を目指して～」を策定し、その実現に向けて取り組んでまいりました。

この間、国内外での大きな自然災害や海外経済の変調、為替水準の急激な変動など、当社グループを取り巻く外部環境には様々な変化が生じております。足下、円高の是正など、一部で外部環境に好転の兆しはあるものの、依然として、先行きへの不透明感は拭えません。当社グループにおいては、とりわけ鋼材事業で、市場におけるコスト競争力の低下に加え、中国、韓国の生産能力増強による供給過剰を背景とした海外市況の低迷などの影響により、著しく収益力が低下しております。

このような状況のもと、中長期経営ビジョンの達成に向けては、「収益力と財務体質の改善」を図りつつ、「将来の成長のための取組み」を進める攻守一体となった経営を進めていく必要があります。

「収益力と財務体質の改善」については、最優先して取り組む必要がある喫緊の課題であり、昨年10月に「体質強化委員会」を設置し、様々な施策を実行しております。収益力の改善に向けては、短期的な施策として役員報酬や管理職月俸の減額、その他活動経費の圧縮を実行しており、中期的な施策としてその他の固定費の削減や調達コストの削減などの体質強化策を講じております。これらの施策を通じ、早期かつ着実に安定的な収益基盤を構築してまいります。また、在庫圧縮や投資案件の見直し、厳選などを通じてキャッシュの創出を図り、財務体質の改善も進めてまいります。

一方で、こうした基盤の強化を進めながら、積極的な事業展開も進めなければ当社グループの成長はないとの認識のもと、新興国をはじめとした「成長市場」と、エネルギー分野などの「成長分野」の需要の更なる捕捉が課題であると考えております。収益力および財務体質の改善状況を鑑みながら、引き続き当社グループならではの多様性を武器に、将来の成長に向けた様々な取組みを進めてまいります。

このような考えのもと、当期においては、栃木県真岡市においてガス火力発電所の建設および電力卸供給の検討を開始しており、今後も、安定収益基盤および将来の成長に寄与する様々な施策を進めてまいります。

事業毎の取組み状況については、以下のとおりです。

<鉄鋼事業部門>

製造業の海外移転などによる国内需要の減少や、アジア地域の供給過剰の継続など、厳しい事業環境は今後も大きく変わることはないとの想定のもと、鋼材事業の建直しが最重要課題であり、抜本的なコスト構造の改善と、自動車分野を中心としたユーザーの海外現地生産に伴う需要の取込みが必須と考えております。

抜本的なコスト構造の改善については、加古川・神戸両製鉄所の溶銑処理能力の増強や加古川製鉄所の厚板熱処理能力の増強、高効率の自家発電設備の導入などを着実に進めており、これらの効果を早期に取り込み、収益力の改善を進めてまいります。また、中国における特殊鋼線材の供給体制（高級ばね用鋼線の製造・販売会社 神鋼新確弹簧鋼線（佛山）有限公司の設立）、自動車用冷延ハイテンの供給体制（フェストアルピーネ・クレムス社（オーストリア）との包括技術契約の締結、プロテック コーティング社（米国/U S S社との合弁会社）における連続焼鈍設備の新設など）を整備しており、海外において拡大が見込まれる自動車向けの需要の取込みを図ってまいります。

<溶接事業部門>

国内では、造船を中心とする需要の低迷や輸入材の拡大などに伴う市況の低下が予想され、一段と厳しい事業環境が続くものと予想されます。海外では、中国の需要の著しい伸びは見込み難いものの、東南アジア地域、海洋構造物やエネルギー分野関連の需要は堅調に推移するものと予想しております。

こうした状況のもと、国内事業の競争力強化が必須であり、需要規模に見合った最適な生産体制へのシフトなどに取り組んでまいります。また、海外事業での安定した収益の確保も重要な課題であり、中国（拠点：3箇所）、東南アジア（拠点：4箇所）に地域統括機能を設置し、中国では新たな販売網のもとマーケティング活動を強化しております。これらの施策を通じて、世界で最も信頼される溶接ソリューション企業を目指してまいります。

<アルミ・銅事業部門>

国内需要は縮小が見込まれる一方、自動車軽量化ニーズの高まりを背景としたアルミ圧延品の需要増が見込まれるなど、アジアを中心に世界需要は拡大していくものと予想されます。しかしながら、当事業分野では、国内外での事業再編や積極的な投資により、今後も競争が激化するものと予想されます。

こうした状況のもと、コストダウンを含む各製品の競争力強化を推進するほか、海外の成長市場での供給体制の拡大が必要であり、自動車サスペンション用アルミ鍛造部品について、日米中の三極供給体制を確立し、このうち米国においては生産能力の増強に着手しております。また、押出材については、世界最大の押出材メーカーであるS A P A社（スウェーデン）との協業（技術供与）を開始し、アルミ板についても、日米欧自

自動車メーカーの中国現地生産拠点への供給について、現地生産・販売拠点の設立を検討しております。

〈機械事業部門〉

当社の主力メニューである圧縮機の需要は、石油精製・石油化学業界向けなどを中心に旺盛な状況が続くものと予想され、また、タイヤ・ゴム機械の需要も、自動車生産の回復とともに緩やかに回復するものと予想されます。

こうした状況のもと、各製品の海外製造・供給体制の積極的な展開と、今後伸張が期待できるエネルギー分野での事業推進が課題であり、圧縮機においては、米国製造拠点の生産能力増強、中国製造メーカーへの資本参加を実施済みであります。タイヤ・ゴム機械においても、インドのL&T社との合弁工場が稼動しており、圧縮機技術を利用した余剰エネルギーの再利用・発電技術・製品の開発、商品化（スチームスター、バイナリー発電）も進めております。今後も成長市場、成長分野への積極的な事業展開を進めてまいります。

〈エンジニアリング事業部門〉*本年4月1日付で「資源・エンジニアリング事業部門」から改称

製鉄プラント分野においては、新興国では鉄鋼製品の高い需要を背景に設備投資の復調が期待されることや、米国ではシェールガス開発が拡大していることから、天然ガスや一般炭を還元剤として用いる製鉄法の需要は高まるものと想定しており、また、原子力関連分野においても、引き続き福島第一原子力発電所に関連した汚染物質処理案件の需要が見込まれます。

こうした状況のもと、需要の増加に的確に対応し、最大受注量を確保することが主要課題であります。製鉄プラント分野においては、天然ガスを還元剤として用いるミドレックス直接還元製鉄プロセスをはじめ、多様な製鉄プラント技術（ITmk3プロセス、FASTMETプロセスなど）やペレットプラント技術を活かし、世界各地のニーズに対応した営業活動を展開してまいります。原子力関連分野においては、使用済核燃料貯蔵・輸送容器や関連施設の需要取込みに注力するほか、廃棄物処理の知見を有するグループ会社である株式会社神鋼環境ソリューションなどと連携し、原子力発電所に関連した汚染物質処理案件などの営業展開を推進してまいります。

〈神鋼環境ソリューション〉

水処理関連事業や廃棄物処理関連事業に係る国内公共投資は、一部において回復基調がみられるものの、当面は低調に推移し、国内民間設備投資も、景気回復への期待感はあるものの、先行きは依然不透明な状況にあると認識しております。一方、海外においては、東南アジアなど新興国の社会・産業インフラへの投資は底堅く推移すると予想しております。

こうした状況のもと、海外市場への進出・拡大と国内市場での事業基盤の強化が必須と考えております。海外においては、ベトナムで水処理設備の受注・拡大に注力するほか、グラスライニング製機器製造工場の建設を開始しました。国内においても、自治体の水処理設備や都市ごみ処理施設の長期包括委託などアフターサービス分野の受注拡大やDBO（施設的设计・施工から運営管理までを包括委託）方式への対応を強化しております。

〈コベルコ建機〉

中国の需要は急激な好転は見込み難いと予想されるものの、国内の需要は震災からの復興、排ガス規制の強化などを背景に堅調に推移し、インドネシアを中心とする新興国も緩やかながら回復基調に向かう見込みです。また、CNH グローバル社（オランダ）

との全世界包括提携の解消により、コベルコブランドで事業再参入する米国では、シェールガス開発に関連した需要が見込まれます。

こうした状況のもと、国内における拡販の推進、欧米における事業基盤の確立などが課題であり、グローバルエンジニアリングセンター（GEC）および新工場（広島市五日市地区）を中心に、「技術開発力」と「ものづくり力」を進化させ、アジア、豪州等に加え、北米、欧州、南米などにおける独自の販売・サービス活動を推進し、ひいては全世界での強固なグローバルブランドの確立を目指してまいります。

＜コベルコクレーン＞

国内需要は、震災からの復興などにより堅調に推移する見込みです。また、海外需要も、北米や東南アジアでは引き続き堅調に推移し、中国、インドでも緩やかながら回復基調に向かう見込みです。

こうした状況のもと、国内、北米、東南アジアなど需要が堅調な地域での拡販を進めると同時に、徹底したコストダウンを含む体質強化を図るべく、大久保工場（兵庫県明石市）をマザー機能とした「ものづくり力」の強化、インド・中国に建設した生産拠点の採算化などを推進してまいります。

なお、当社グループは、「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』」の第2期間として、平成25年度を初年度とする中期経営計画を現在策定中であり、成案がまとまり次第、公表させていただきます。

当社グループは、社会との共生も重要な課題と認識しております。素材や機械など多様な製品・技術を提供することで、省エネルギーをはじめとした様々な社会のニーズに応えていくことだけではなく、六甲山の森林保全活動への参画や、体験型学習施設の運営、その他国内外の各事業拠点における様々な活動を通じて地域との共生にも引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、厳しい局面を乗り越えなければなりません、安全・コンプライアンスの向上を図るとともに、以上のような取組みを着実に進めることで、持続的な企業価値の向上を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜われますようお願い申し上げます。

【中長期経営ビジョン】

中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』とは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術を更に融合することにより、

- ・ グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・ 安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・ 株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループは、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底した上で、以下の基本方針の下、様々な事業を展開しております。

『KOBELCO VISION“G”』の基本方針

- (i) オンリーワンの徹底的な追求
- (ii) 「ものづくり力」の更なる強化
- (iii) 成長市場への進出深化
- (iv) グループ総合力の発揮
- (v) 社会への貢献

③ 生産量、受注および事業別の売上高・経常利益の状況

(i) 生産量の状況

区 分		第159期 (平成23年度)	第160期(当期) (平成24年度)
鉄 鋼 事 業 部 門	粗 鋼	7,245 ^{千トン}	7,087 ^{千トン}
アルミ・銅事業部門	アルミ圧延品	283	274
	銅圧延品	128	122

(ii) 受注の状況

区 分			第159期 (平成23年度)	第160期(当期) (平成24年度)
機械事業部門	受 注 高	国 内	60,783 ^{百万円}	54,258 ^{百万円}
		海 外	84,293	55,243
		合 計	145,077	109,501
	受 注 残 高	国 内	60,497	43,253
		海 外	100,020	73,414
		合 計	160,517	116,667
資源・エンジニアリング 事業部門	受 注 高	国 内	10,131	28,100
		海 外	19,167	5,498
		合 計	29,299	33,598
	受 注 残 高	国 内	33,889	46,811
		海 外	36,147	16,905
		合 計	70,036	63,717
神 鋼 環 境 ソリューション	受 注 高	国 内	73,857	69,744
		海 外	4,983	3,780
		合 計	78,841	73,525
	受 注 残 高	国 内	38,019	39,840
		海 外	4,649	3,697
		合 計	42,668	43,538

(注) 受注高および受注残高には、当社グループ間での受注の額を含んでおります。

(iii) 事業別の売上高・経常利益の状況

区 分	第159期 (平成23年度)		第160期(当期) (平成24年度)	
	売上高	経常利益	売上高	経常利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
鉄 鋼 事 業 部 門	854,236	△14,686	742,841	△50,212
溶 接 事 業 部 門	84,416	3,119	82,216	2,154
アルミ・銅事業部門	289,927	6,081	262,201	3,912
機 械 事 業 部 門	152,813	9,899	167,117	12,039
資源・エンジニアリング事業部門	55,872	341	46,493	△1,335
神鋼環境ソリューション	71,196	4,235	72,656	3,918
コベルコ建機	307,159	22,865	267,821	6,852
コベルコクレーン	48,005	161	45,501	△2,250
そ の 他	69,185	7,200	73,236	7,554
調 整 額	△68,121	△5,438	△74,556	△780
合 計 (うち海外売上高)	1,864,691 (668,920)	33,780	1,685,529 (572,461)	△18,146

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、工事（検収）ベースで1,149億円であります。

当期中に完成および当期末現在継続中の主な設備投資は、次のとおりであります。

区 分	設 備 名
完 成	コベルコ建機株式会社 広島生産・開発拠点整備（コベルコ建機） 当社 神戸本社 神戸新本社ビル（全社）
継続中	当社 加古川製鉄所 発電用ボイラ更新他（鉄鋼事業部門） 当社 加古川製鉄所 新溶銑処理工場（鉄鋼事業部門） コウベアルミニウムオートモーティブプロダクツ LLC 米国ケンタッキー州溶解鑄造ライン・鍛造プレス他増設（アルミ・銅事業部門）

(3) 資金調達の状況

当社グループは、社債償還資金に充当するため、無担保社債を合計250億円発行いたしました。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第157期 (平成21年度)	第158期 (平成22年度)	第159期 (平成23年度)	第160期(当期) (平成24年度)
売 上 高 (百万円)	1,671,021	1,858,574	1,864,691	1,685,529
営 業 利 益 (百万円)	46,015	124,550	60,555	11,234
経 常 利 益 (百万円)	10,258	89,082	33,780	△18,146
当期純利益 (百万円)	6,304	52,939	△14,248	△26,976
1株当たり当期純利益	2円 9銭	17円63銭	△4円74銭	△8円98銭
総 資 産 (百万円)	2,249,345	2,231,532	2,159,512	2,226,996
純 資 産 (百万円)	557,002	597,367	571,258	569,922
1株当たり純資産	172円 8銭	182円81銭	171円84銭	170円63銭

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第157期 (平成21年度)	第158期 (平成22年度)	第159期 (平成23年度)	第160期(当期) (平成24年度)
売 上 高 (百万円)	990,917	1,090,108	1,078,684	933,879
営 業 利 益 (百万円)	1,124	50,510	△9,357	△41,199
経 常 利 益 (百万円)	△12,809	28,127	△19,798	△21,992
当期純利益 (百万円)	2,800	30,345	△30,245	△6,882
1株当たり当期純利益	93銭	10円 9銭	△10円 6銭	△2円28銭
総 資 産 (百万円)	1,598,206	1,535,201	1,401,668	1,455,669
純 資 産 (百万円)	408,532	426,489	380,442	380,046
1株当たり純資産	135円84銭	141円87銭	126円56銭	126円43銭

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、主として次に掲げる事業を行なっております。

区 分		主要な製品・事業内容
鉄鋼事業部門	条鋼 鋼板 鋼片	普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼 厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理）
	加工製品・銑鉄他	鍛鍛鋼品（船用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタンおよびチタン合金、鉄粉、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線
	電力卸供給	電力卸供給
溶接事業部門		溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業
アルミ・銅事業部門	アルミ圧延品	飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板
	銅圧延品	半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管、空調用銅管
	アルミ鋳鍛造品他	アルミニウム合金およびマグネシウム合金鋳鍛造品（航空機用部品、自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品、建材、建設用仮設資材等）
機械事業部門		エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高圧装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、各種内燃機関
資源・エンジニアリング事業部門		製鉄プラント（還元鉄）、各種プラント（ペレタイジング、石油化学等）、原子力関連プラント、砂防・防災製品、土木工事、新交通システム
神鋼環境ソリューション		水処理プラント、廃棄物処理プラント、化学・食品関連機器
コベルコ建機		油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ
コベルコクレーン		クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船
そ の 他		不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理、特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高圧ガス容器製造業、超電導製品、有料老人ホームの運営、総合商社

(6) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

当 社	本	社	神戸（本店）、東京	
	支	社	大阪、名古屋	
	支	店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、新潟（新潟市）、北陸（富山市）、 四国（高松市）、中国（広島市）、九州（福岡市）、沖縄（那覇市）	
	海	外	ニューヨーク、シンガポール、上海	
	研	究	所	神戸（神戸市）
	工 場	鉄	鋼	加古川（兵庫県）、神戸（神戸市）、高砂（兵庫県）
		溶	接	藤沢（神奈川県）、茨木（大阪府）、 西条（広島県）、福知山（京都府）
		アルミ・銅		真岡（栃木県）、長府（山口県）、大安（三重県）
		機 資源・エンジニアリング	械	高砂（兵庫県）、播磨（兵庫県）
	子 会 社 お よ び 関 連 会 社	<p>【鉄鋼事業部門】日本高周波鋼業株式会社（東京都）、神鋼特殊鋼管株式会社（山口県下関市）、 神鋼建材工業株式会社（兵庫県尼崎市）、神鋼神戸発電株式会社（神戸市）、 神鋼物流株式会社（神戸市）、神鋼ボルト株式会社（千葉県市川市）、 堺鋼板工業株式会社（大阪府堺市）、株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス（神戸市）、 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ（兵庫県尼崎市）、 神鋼鋼線工業株式会社（兵庫県尼崎市）、関西熱化学株式会社（兵庫県尼崎市）、 株式会社テザックワイヤロープ（大阪府貝塚市）、プロテック コーティング CO.（米国）、 エスアールティー オーストラリア Pty Ltd（豪州）</p> <p>【溶接事業部門】エヌアイウエル株式会社（大阪市）、 青島神鋼溶接材料有限公司（中国）、コウベ ウェルディング オブ コリア CO.,LTD.（韓国）</p> <p>【アルミ・銅事業部門】株式会社コベルコ マテリアル銅管（東京都）、 神鋼汽車鋁部件（蘇州）有限公司（中国）、 コウベ アルミナム オートモーティブ プロダクツ LLC（米国）、 コウベ プレシジョン テクノロジー SDN. BHD.（マレーシア）</p> <p>【機械事業部門】コベルコ・コンプレッサ株式会社（東京都）、神鋼造機株式会社（岐阜県大垣市）、 神鋼圧縮機製造（上海）有限公司（中国）、無錫圧縮機股份有限公司（中国）</p> <p>【資源・エンジニアリング事業部門】ミドレックス テクノロジーズ, INC.（米国）</p> <p>【神鋼環境ソリューション】株式会社神鋼環境ソリューション（神戸市）、 神鋼環境メンテナンス株式会社（神戸市）</p> <p>【コベルコ建機】コベルコ建機株式会社（東京都）、 東日本コベルコ建機株式会社（千葉県市川市）、西日本コベルコ建機株式会社（兵庫県尼崎市）、 成都神鋼工程機械（集団）有限公司（中国）、成都神鋼建設機械有限公司（中国）、 杭州神鋼建設機械有限公司（中国）、成都神鋼建機融資租賃有限公司（中国）、 タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD.（タイ）、 コベルコ インターナショナル シンガポール CO.,PTE.LTD.（シンガポール）、 コベルコ コンストラクション マシナリー（USA）INC.（米国）、 コベルコ コンストラクション イクイップメント インディア PVT.LTD.（インド）</p> <p>【コベルコクレーン】コベルコクレーン株式会社（東京都）</p> <p>【その他】神鋼不動産株式会社（神戸市）、株式会社コベルコ科研（神戸市）、 神鋼投資有限公司（中国）、コウベ スチール USA ホールディングス INC.（米国）、 神鋼商事株式会社（大阪市）、京セラメディカル株式会社（大阪市）</p>		
<p>（注） 当社の「海外」には、現地法人を含めております。</p>				

(7) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
鉄 鋼 事 業 部 門	9,942 名
溶 接 事 業 部 門	2,495
アルミ・銅事業部門	5,903
機 械 事 業 部 門	3,440
資源・エンジニアリング事業部門	712
神鋼環境ソリューション	2,092
コ ベ ル コ 建 機	6,920
コ ベ ル コ ク レ ーン	714
そ の 他 また は 全 社	3,800
合 計	36,018

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,398名	28名増	40.4歳	17.7年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

(注) 2. 上記従業員数には、出向者1,713名を含んでおりません。

(8) 重要な子会社等の状況

区分	会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
子 会 社	日本高周波鋼業株式会社	百万円 15,669	51.84 %	特殊鋼鋼材の製造、販売
	神鋼特殊鋼管株式会社	4,250	100.00	ステンレス鋼管・精密鋼管の製造、販売
	神鋼建材工業株式会社	3,500	96.80	土木・建築用製品の製造、販売
	神鋼神戸発電株式会社	3,000	100.00	電力卸供給
	神鋼物流株式会社	2,479	97.68	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負
	神鋼ボルト株式会社	465	100.00	建築・建設機械用等各種ボルトの製造、販売

区分	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子会社	堺鋼板工業株式会社	百万円 320	80.00 %	薄鋼板の剪断加工、販売
	株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス	150	80.55	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管および保全工事
	エヌアイウエル株式会社	44	100.00	溶接材料および溶接関連機器の販売
	青島神鋼溶接材料有限公司	千元 211,526	90.00	溶接材料の製造、販売
	コウベ ウェルディング オブ コリア CO., LTD.	百万ウォン 5,914	91.06	溶接材料の製造、販売
	株式会社コベルコ マテリアル 鋼管	百万円 6,000	55.00	空調用銅管、建築・給湯用銅管等の製造、販売
	神鋼汽車鋁部品（蘇州）有限公司	千元 239,681	60.00	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造・販売
	コウベ アルミナム オートモーティブ プロダクツ LLC	千米ドル 24,000	※1 60.00	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造・販売
	コウベ プレジジョン テクノロジー SDN. BHD.	千マレーシアリングギット 19,000	100.00	ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売
	コベルコ・コンプレッサ株式会社	百万円 450	100.00	空気圧縮機・冷凍機の販売、サービス
	神鋼造機株式会社	388	※1 100.00	内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売
	神鋼圧縮機製造（上海）有限公司	千元 87,796	100.00	圧縮機および関連製品の開発・製造、当社製品の販売・サービス
	ミドレックス テクノロジーズ, INC.	千米ドル 1	※1 100.00	還元鉄プラントの設計・製作・建設
	株式会社神鋼環境ソリューション	百万円 6,020	※1 ※2 80.35	各種環境プラントの設計・製作・建設、各種産業用機器装置の設計・製作
	神鋼環境メンテナンス株式会社	80	※1 100.00	水処理施設および廃棄物処理施設等の維持管理、保守点検、運転、修理工事等
	コベルコ建機株式会社	16,000	96.00	建設機械の製造、販売
	東日本コベルコ建機株式会社	490	※1 100.00	建設機械の販売、サービス
西日本コベルコ建機株式会社	490	※1 100.00	建設機械の販売、サービス	

区分	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子会社	成都神鋼工程機械(集団)有限公司	千円 56,468	※1 56.32 %	建設機械の販売、サービス
	成都神鋼建設機械有限公司	139,846	※1 88.74	建設機械の製造、販売
	杭州神鋼建設機械有限公司	237,551	※1 50.67	建設機械の製造、販売
	成都神鋼建機融資租賃有限公司	437,994	※1 75.95	リース業務
	タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD.	千タイバーツ 560,000	※1 100.00	建設機械の製造、販売
	コベルコ インターナショナル シンガポール CO.,PTE.LTD.	千米ドル 11,113	※1 100.00	建設機械の販売
	コベルコ コンストラクション マシナリー (USA) INC.	2	※1 100.00	建設機械の販売
	コベルコ コンストラクション イクイップメント インディア PVT.LTD.	百万インドルピー 2,000	※1 95.00	建設機械の製造、販売
	コベルコクレーン株式会社	百万円 6,380	100.00	建設機械の製造、販売
	神鋼不動産株式会社	3,037	100.00	不動産分譲、仲介、リフォーム、不動産賃貸、ビルマネジメント
	株式会社コベルコ科研	300	100.00	各種材料の分析・試験、構造物の評価およびターゲット材、半導体・FPD等検査装置の製造、販売
	神鋼投資有限公司	千円 392,759	100.00	中国における事業統括会社
	コウベ スチール USA ホールディングス INC.	千米ドル 205	100.00	米国における事業会社の株式保有
関連会社	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	百万円 8,739	23.92	スポンジチタン・多結晶シリコン等の製造、販売
	神鋼鋼線工業株式会社	8,062	※1 35.90	線材二次製品の製造、販売および各種構造物の建設工事の請負
	関西熱化学株式会社	6,000	24.00	コークス類その他各種化学工業品の製造、販売
	株式会社テザックワイヤロープ	450	42.10	鋼索・鋼線・鋼撚線の製造、販売
	プロテック コーティング CO.	千米ドル 123,000	※1 50.00	亜鉛めつき鋼板の製造、販売

区分	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
関連会社	エスアールティー オーストラリア Pty Ltd	千豪ドル 67,961	※1 % 33.00	豪州サウスタウンプロジェクトの権益 (30%) 保有
	無錫圧縮機股份有限公司	千元 92,010	※1 44.35	圧縮機の製造、販売
	神鋼商事株式会社	百万円 5,650	※1 ※2 35.08	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買および輸出入
	京セラメディカル株式会社	2,500	23.00	人工関節、人工歯根をはじめとする医療材料・医療機器の開発、製造、販売

- (注) 1. 上表の※1印は、子会社保有の株式を含めております。
- (注) 2. 上表の※2印は、退職給付信託として拠出している株式を含めております。
- (注) 3. 当期において、神鋼汽車鋁部件（蘇州）有限公司、コベルコ コンストラクション マシナリー (USA) INC.、コベルコ コンストラクション イクイップメント インディア PVT. LTD. を新たに追加いたしました。
- (注) 4. 前期に記載しておりましたコベルコ クレーン インディア PVT. LTD.、コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ LLCは、重要な子会社等でなくなったことから、当期より記載しておりません。
- (注) 5. 前期に記載しておりましたサン・アルミニウム工業株式会社は、平成24年10月1日付で当社保有株式を東洋アルミニウム株式会社に全部譲渡したことから、当期より記載しておりません。
- (注) 6. 当期において、C N H グローバル N.V. との建設機械事業の国際的な包括提携を解消したことに関連し、コベルコ建機株式会社に対する当社の議決権比率は96.00%となりました。
- (注) 7. 当社は、平成25年4月1日をもって株式交換により株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンスを完全子会社といたしました。
- (注) 8. 双日リソーシズ・テクノロジー Pty Ltdは、平成24年6月8日付で、エスアールティー オーストラリア Pty Ltdに商号変更いたしました。

(9) 主要な借入先および借入額（平成25年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	115,581
株式会社みずほコーポレート銀行	72,908
株式会社三菱東京UFJ銀行	57,622
日本生命保険相互会社	45,395
株式会社三井住友銀行	41,050
三菱UFJ信託銀行株式会社	38,229

- (注) 上記のほか、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行をそれぞれ幹事とするシンジケートローンが、合わせて70,800百万円ありますが、各借入先の借入金残高には含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,000,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,115,061,100株 |
| (3) 株主数 | 228,830名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持株比率	当社の大株主への出資状況	
			持 株 数	持株比率
	千株	%	千株	%
新日鐵住金株式会社	214,690	7.14	134,882	1.42
日本生命保険相互会社	119,045	3.96	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	71,699	2.39	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	64,669	2.15	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	60,167	2.00	—	—
エスエスピーティー オーディー05 オムニバス アカウント - トリーティー クライアーツ	57,588	1.92	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社	52,333	1.74	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	47,348	1.58	—	—
双 日 株 式 会 社	45,016	1.50	2,024	0.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	35,223	1.17	—	—

- (注) 1. 当社は、自己株式109,171千株を保有しておりますが、上表には記載しておりません。大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
- (注) 2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社であります。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式16,161,453株（持株比率0.07%）を保有しております。
- (注) 3. 三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社であります。当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式8,704,020株（持株比率0.06%）を保有しております。
- (注) 4. あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社であります。当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の普通株式67,169株（持株比率0.01%）を保有しております。

(5) 自己株式の取得、処分および保有

① 取得株式

- ・ 単元未満株式の買取による取得

普通株式	73,041株
取得価額の総額	6,933,276円

② 処分株式

- ・ 単元未満株式の買増請求により処分した自己株式

普通株式	44,438株
処分価額の総額	3,792,083円

③ 当期末における保有株式

普通株式	109,171,036株
------	--------------

- (注) 当社は、平成25年4月1日をもって、株式交換により株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンスを完全子会社といたしました。株式交換に際しては、新株式の発行に代えて、自己株式471,033株を割当交付いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 廣士		
取締役副社長 (代表取締役)	山口 育廣	鉄鋼事業部門長	
取締役副社長 (代表取締役)	藤原 寛明	監査部、秘書広報部、総務部、法務部、人事労政部（除く安全管理・QC支援）、経営企画部、鉄・資源海外企画部、経理部、財務部、営業企画部、建設技術部、真岡発電プロジェクト推進部、支社・支店（高砂製作所を含む）、海外拠点（本社所管）の総括、全社コンプライアンスの総括	
取締役副社長 (代表取締役)	高橋 徹	アルミ・銅事業部門長	
取締役副社長 (代表取締役)	田中 順	資源・エンジニアリング事業部門長、同石炭エネルギー本部長	
専務取締役	粕谷 強	溶接事業部門長	
専務取締役	川崎 博也	全社技術開発の総括、環境防災部、人事労政部（安全管理・QC支援）、ものづくり推進部、IT企画部の総括、全社システムの総括、経営企画部、海外拠点（本社所管）の担当、鉄・資源海外企画部について担当役員を支援	
専務取締役	植木 一秀	機械事業部門長	
取 締 役	北畑 隆生		丸紅株式会社社外監査役
取 締 役	山内 拓男		
監 査 役 (常 勤)	大越 年祝		
監 査 役 (常 勤)	宮崎 純		

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
監 査 役	佐々木茂夫		積水樹脂株式会社 社外監査役 大阪証券金融株式会社 社外取締役 株式会社大阪証券取引所 社外取締役 岩井コスモ証券株式会社 社外取締役
監 査 役	沖本 隆史		富士通株式会社 社外取締役 富士電機株式会社 社外取締役 中央不動産株式会社 取締役社長
監 査 役	坂井 信也		阪急阪神ホールディングス 株式会社取締役 朝日放送株式会社 社外取締役 山陽電気鉄道株式会社 社外取締役 株式会社阪神タイガース 取締役会長 阪神電気鉄道株式会社 取締役会長

(注) 1. 取締役北畑隆生、取締役山内拓男の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注) 2. 監査役佐々木茂夫、監査役沖本隆史および監査役坂井信也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 3. 当社は、取締役北畑隆生、取締役山内拓男、監査役佐々木茂夫、監査役沖本隆史および監査役坂井信也の5氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ております。

(注) 4. 監査役大越年祝、監査役沖本隆史および監査役坂井信也の3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役大越年祝氏は、当社において、経理部門に長年在籍し、平成15年6月から平成16年3月まで、執行役員として経理部門を担当しておりました。
- ・監査役沖本隆史氏は、株式会社第一勧業銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に長年勤務し、平成17年4月から平成19年4月まで、取締役として銀行業務に従事しておりました。
- ・監査役坂井信也氏は、阪神電気鉄道株式会社において、経理部門に長年在籍し、平成14年6月から平成18年6月まで、取締役として同部門を担当しておりました。

(注) 5. 当期中の退任取締役および退任監査役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任年月日
取締役副社長	賀屋 知行	平成24年6月27日
取締役副社長	松谷 高志	平成24年6月27日
取締役副社長	重河 和夫	平成24年6月27日
専務取締役	関 勇一	平成24年6月27日
監 査 役	池田 義一	平成24年6月27日

(注) 6. 平成25年4月1日付の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

異動後の地位	氏 名	異動前の地位
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 廣士	取締役社長 (代表取締役)
取締役社長 (代表取締役)	川崎 博也	専務取締役

(注) 7. 平成25年4月1日現在の取締役・執行役員の体制および担当は、次のとおりであります。

① 本社

地 位	氏 名	担 当
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 廣士	監査部、秘書広報部、総務部、法務部、環境防災部、人事労政部、経営企画部、ものづくり推進部、IT企画部、経理部、財務部、営業企画部、建設技術部、真岡発電プロジェクト推進部、支社・支店（高砂製作所を含む）、海外拠点（本社所管）の総括、全社コンプライアンス、全社システムの総括
取締役社長 (代表取締役)	川崎 博也	
取締役副社長 (代表取締役)	藤原 寛明	
取 締 役	北畑 隆生	
取 締 役	山内 拓男	営業企画部、建設技術部、支社・支店（除く大阪支社、高砂製作所）の担当、社長特命事項の担当
専務執行役員	沖田 誠治	
常務執行役員	花岡 正浩	総務部、法務部、ラグビー部支援室、大阪支社、高砂製作所の担当、全社コンプライアンスの担当
常務執行役員	杉崎 康昭	全社技術開発の総括、IT企画部の担当、全社システムの担当、技術開発本部長
常務執行役員	山口 貢	経営企画部、海外拠点（本社所管）の担当
常務執行役員	森地 高文	秘書広報部、経理部、財務部の担当
執行役員	三宅 俊也	技術開発本部副本部長、人事労政部（QC支援）の担当、新鉄源事業の支援、ものづくり推進部長

② 鉄鋼事業部門

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長 (代表取締役)	山 口 育 廣	事業部門長
専務執行役員	尾 上 善 則	鋼材生産全般の担当、加古川製鉄所長
常務執行役員	梅 原 尚 人	鉄鋼総括部、海外事業推進部の担当、I P P本部、チタン本部の担当
常務執行役員	宮 脇 新 也	線材条鋼商品技術部、厚板商品技術部の担当、鉄粉本部の担当
常務執行役員	宮 下 幸 正	鉄鋼総括部営業総括業務の担当、薄板営業部の担当
常務執行役員	岩 佐 道 秀	原料部、資材部の担当、鋳鍛鋼事業部の担当
常務執行役員	河 瀬 昌 博	事業部門長付
常務執行役員	藤 井 晃 二	神戸製鉄所長
常務執行役員	後 藤 隆	線材条鋼営業部、厚板営業部の担当
常務執行役員	水 口 誠	薄板商品技術部の担当
執行役員	柴 田 耕 一 朗	環境防災部、人事労政部(安全管理)、システム技術部、 技術開発センターの担当、技術総括部長
執行役員	対 馬 靖	鉄鋼総括部長

③ 溶接事業部門

地 位	氏 名	担 当
専務取締役	粕 谷 強	事業部門長
常務執行役員	高 村 実 朗	事業部門長付
執行役員	輿 石 房 樹	副事業部門長、営業部、技術センターの担当、中国事業全般の担当

④ アルミ・銅事業部門

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長 (代表取締役)	高 橋 徹	事業部門長
常務執行役員	金 子 明	副事業部門長
常務執行役員	佐 藤 孝 彦	事業部門長付
常務執行役員	柴 田 順 行	企画管理部、原料部の担当
常務執行役員	加 藤 宏	営業全般の担当
執行役員	藤 井 拓 己	真岡製造所長

⑤ 機械事業部門

地 位	氏 名	担 当
専務取締役	榑 木 一 秀	事業部門長
常務執行役員	大 濱 敬 織	圧縮機事業部長
執行役員	松 田 彰 雄	産業機械事業部長、機器本部長

⑥ エンジニアリング事業部門

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長 (代表取締役)	田 中 順	事業部門長
常務執行役員	眞 部 晶 平	新鉄源本部の担当
執行役員	森 崎 計 人	企画管理部、安全品質環境管理部、鉄構・砂防部、プロジェクトサポートセンターの担当、都市システム部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報 酬		備 考
	支給人員 名	支払額 百万円	
取締役 (うち社外取締役)	14 (2)	427 (26)	報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した取締役4名および監査役1名を含めております。
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	104 (39)	
合 計	20	532	

(注) 1. 平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額63百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）、監査役の報酬額は月額11百万円以内と決議いただいております。

(注) 2. 取締役の報酬は業績連動型の報酬制度に基づいて決定しております。役職位毎の基準報酬額を、年度毎の全社および各事業部門の業績に応じて変動させることで、各事業に対する結果責任を明確にしております。

なお、社外取締役はその役割に鑑み、業績連動型の報酬制度の対象外としております。

監査役については、取締役報酬などを勘案し、役割に応じた報酬を設定しております。

取締役・監査役報酬は、それぞれ株主総会にて決議された限度額の範囲内において支給しております。

決定方法としては、取締役の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査役報酬の方針は監査役全員の協議により決定しております。

(注) 3. 経営環境に鑑み、業績連動後の取締役報酬額から更なる減額措置を行っております。具体的には、平成24年4月より最大10%（平均7%）、平成24年12月より更に一律10%拡大し、最大20%（平均17%）の減額措置を行っております。また、役員賞与は支給しておりません。

(注) 4. 上表に記載した報酬等のほか、平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金の打ち切り支給として取締役1名に対して18百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	北 畑 隆 生	丸紅株式会社	社外監査役
監 査 役	佐々木 茂夫	積水樹脂株式会社 大阪証券金融株式会社 株式会社大阪証券取引所 岩井コスモ証券株式会社	社外監査役 社外取締役 社外取締役 社外取締役
監 査 役	沖 本 隆 史	富士通株式会社 富士電機株式会社 中央不動産株式会社	社外取締役 社外取締役 取締役社長
監 査 役	坂 井 信 也	阪急阪神ホールディングス株式会社 朝日放送株式会社 山陽電気鉄道株式会社 株式会社阪神タイガース 阪神電気鉄道株式会社	取締役 社外取締役 社外取締役 取締役会長 取締役会長

(注) 1. 当社と丸紅株式会社、富士通株式会社、富士電機株式会社、阪神電気鉄道株式会社との間には、取引関係はございますが、開示すべき特別な関係はございません。

(注) 2. 当社と社外役員のその他の兼職先との間には、開示すべき特別な関係はございません。

(注) 3. 取締役北畑隆生氏は、平成25年6月1日より、学校法人三田学園の理事長を兼務しております。なお、当社と同法人との間には、開示すべき特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	取締役会および監査役会 における発言状況
取締役 北畑 隆生	15回中15回 (100%)	—	行政官としての幅広い経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。
取締役 山内 拓男	15回中15回 (100%)	—	経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。
監査役 佐々木茂夫	15回中15回 (100%)	27回中27回 (100%)	法曹界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。
監査役 沖本 隆史	15回中14回 (93%)	27回中27回 (100%)	金融界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。
監査役 坂井 信也	11回中8回 (73%)	17回中16回 (94%)	産業界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。

(注) 監査役坂井信也氏が就任した平成24年6月27日以降、取締役会を11回、監査役会を17回開催しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項および定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	100 百万円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	425

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 当社の重要な子会社のうち、日本高周波鋼業株式会社および海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、取締役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出します。

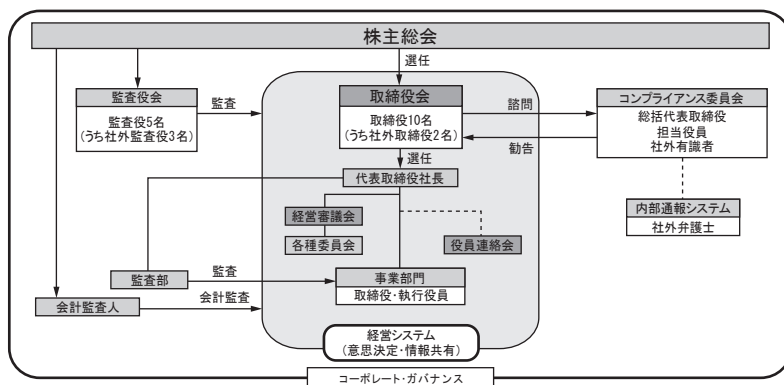
5. 会社の体制および方針

(1) 当社の企業統治の体制

当社は、「委員会設置会社」のように経営の監督と執行を完全に分離するのではなく、会社事業に精通した者が中心になってより機動的な経営を行なう「監査役設置会社」であります。当社の取締役会は、活発かつ幅広く議論が行なわれるよう、社長の他、本社部門で重要な役職を担う取締役、重要な5つの事業部門の長たる取締役で構成し、加えて、より一層の透明性、公正性を担保するため、社外取締役2名を置いています。

また、監査役は、会社法上、3名以上置き、そのうち半数以上を社外監査役とすることが義務づけられていますが、当社はより透明性・公正性が担保され、監査機能が果たされるよう、5名の監査役を置き、そのうち3名は法曹界、金融界、産業界出身の社外監査役で構成されています。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』をコンプライアンスの規範・基準とする。また、当社および主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ法令遵守体制を構築する。

② 財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する規程』に従い、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行なう。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』を策定することにより、業務の適正と効率性を確保する。『リスク管理規程』は、当社事業を取り巻くリスクについて、各部門が個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して予防保全策およびリスク顕在時の対応手順を定める他、リスク管理のモニタリング体制のあり方について規定するものである。『リスク管理規程』に定める「リスク管理基準」は、適宜その内容を見直すこととする。また、この体制については、内部監査部門により適切性及び有効性の検証を実施する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は「監査役設置会社」であるが、より「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の中心となる当社取締役会に社外取締役を選任する。

また、「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくための経営システムとして「事業部門制」を採用している。主要な事業部門では取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で取締役会が選任した執行役員が業務を執行する。

この他、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」および「経営審議会」を開催する。また、業務を執行する取締役、執行役員および技監ならびに社長の指名する関係会社の社長および役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

⑥ 会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に従い、関係会社の行なう重要な意思決定に際しては、当社主管理部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役事務局を置く。また、事務局の使用人については、取締役からの独立性を確保するために、その人事異動および人事評価等を監査役と事前に協議する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用人は、監査役会または監査役に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行なう。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況についても、都度報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

(3) リスク管理活動について

当社は、上述(2)の内部統制システムに基づき、各種の社内規程を定め、各職位や全社的な研修を通じながら、その周知徹底を当社ならびにグループ各社にも図っております。

また、当社は、コンプライアンスに対する「感度」の高い組織文化を醸成することを目指して、「リスク管理活動」に取り組んでいます。具体的には、法令や社会の変化を踏まえた全社に共通するコンプライアンスリスクに加えて、各部門が、事業の中にあるリスクを独自に抽出・点検したうえで、各種の社内規程や、マニュアルなどを参照しながら、毎年、リスク管理計画を策定します(Plan)。次に、各部門では、この計画を実行し(Do)、点検し(Check)、翌年のリスク管理計画に改善点を反映させる(Action)という、一年ごとにPlan、Do、Check、Actionのサイクルを回す活動を行なっています。また、実効性を担保するために、各部門の一年間の活動結果を経営トップが確認したうえで、次年度以降の計画に繋げています。この運用は、グループ各社にも積極的に展開しております。

(4) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

① 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然は認められるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取組み

当社グループは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります。

「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』』とは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術を更に融合することにより、

- ・ グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・ 安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・ 株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループは、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底した上で、以下の基本方針の下、様々な事業を展開しております。

『KOBELCO VISION“G”』の基本方針

- i) オンリーワンの徹底的な追求
- ii) 「ものづくり力」の更なる強化
- iii) 成長市場への進出深化
- iv) グループ総合力の発揮
- v) 社会への貢献

※ 「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』」の内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) プレスリリース欄 平成22年4月14日付「神戸製鋼グループ『中長期経営ビジョン』」をご覧ください。また、現在の取組み状況につきましては、1. (1)事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題4ページから7ページに記載しております。

(ii) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

※ 内部統制システムについては25ページから26ページに記載しております。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成23年6月23日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

【本プランの概要】

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

(i) 本プランの趣旨

当社株券等の持株割合が15パーセント以上となる当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにすることを定めたものです。

(ii) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者と社外取締役によって構成いたします。

(iii) 必要情報の提供

大規模買付者の提案が企業価値については株主共同の利益を高めるものか否かについて判断するため、大規模買付者に対し、株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、独立委員会は、大規模買付者に延々と情報提供を求めるなどの濫用的な運用は行ないません。

(iv) 検討評価

独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示した日から、円貨の現金のみとする全部買付けの場合は60日間、これ以外の場合は90日間を当社取締役会および独立委員会の検討評価期間として確保いたします。

独立委員会は、この間、大規模買付行為の妥当性や対抗措置の発動の是非等を判断し、その検討の結果を取締役に勧告いたします。

独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

※検討評価期間は、独立委員会が必要と判断した場合、最大60日延長可能といたします。

(v) 大規模買付行為がなされたときの対応

独立委員会の勧告を最大限に尊重し、取締役会が以下の基準のもとで判断いたします。

- a. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、原則として対抗措置を発動します。
- b. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合、取締役会は、仮に反対であっても、大規模買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等を行なうにとどめ、原則として対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値を著しく損なうと判断される場合には対抗措置をとることがあります。

(vi) 対抗措置の内容

大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権の無償割当ての方法をとります。ただし、大規模買付者に新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

(vii) 有効期限

平成25年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております（本第160回定時株主総会において、本プランの更新をご提案しております。本招集通知添付の株主総会参考書類47ページから55ページをご参照ください。）。

※ 本プランの内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) プレスリリース欄 平成23年4月27日付「株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

④ 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様に保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様が承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項および第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末および期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

以上

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。